

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

**特許第3890058号
(P3890058)**

(45) 発行日 平成19年3月7日(2007.3.7)

(24) 登録日 平成18年12月8日(2006.12.8)

(51) Int. Cl.

F I

A 6 1 B 1/00 (2006.01)**A 6 1 B 1/00 3 0 0 B****G 0 9 B 23/32 (2006.01)****G 0 9 B 23/32**

請求項の数 2 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2004-168605 (P2004-168605)	(73) 特許権者	000000376
(22) 出願日	平成16年6月7日(2004.6.7)		オリンパス株式会社
(62) 分割の表示	特願2002-2502 (P2002-2502) の分割		東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
原出願日	平成14年1月9日(2002.1.9)	(74) 代理人	100058479
(65) 公開番号	特開2004-261613 (P2004-261613A)		弁理士 鈴江 武彦
(43) 公開日	平成16年9月24日(2004.9.24)	(74) 代理人	100091351
審査請求日	平成16年6月7日(2004.6.7)		弁理士 河野 哲
		(74) 代理人	100084618
			弁理士 村松 貞男
		(74) 代理人	100100952
			弁理士 風間 鉄也
		(72) 発明者	森山 宏樹
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパス株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 大腸内視鏡検査練習装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ケーシングと、
前記ケーシング内に配設された軟性の大腸モデルと、
前記ケーシングの一部に設けられた前記大腸モデルとの接続部と、
前記接続部に設けられた軟性のシール部材と、
前記シール部材に設けられ、所定の気密状態を保ちながら内視鏡挿入部を挿通可能な挿通孔と、
前記挿通孔の孔径が異なる複数種類のシール部材が、同一の接続部に着脱自在の構成からなることを特徴とする大腸内視鏡検査練習装置。

【請求項2】

上記シール部材に、組合せ使用可能な内視鏡機種の識別手段を設けたことを特徴とする請求項1に記載の大腸内視鏡検査練習装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、大腸内視鏡による大腸内の検査を練習するための大腸内視鏡検査練習装置に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、大腸内視鏡による大腸内の検査手技を練習するための大腸内視鏡検査練習装置として、例えば特許文献1に示されている装置が従来から使用されている。この装置には内視鏡を挿入することのできる人体内の大腸モデル（コロンモデル）を備えた練習器具が設けられている。

【0003】

この練習器具にはケーシング内の底部に大腸内視鏡が挿入される軟性の大腸モデルの取付け板が配設されている。この取付け板には大腸モデルを支持する複数の支持体が立設されている。各支持体には大腸モデル挿通孔が形成されている。そして、各支持体の大腸モデル挿通孔にそれぞれ大腸モデルが挿通支持されている。

【0004】

また、取付け板の一端部には人体の肛門に対応する大腸内視鏡の挿入口部が穿設された支持体が立設されている。この支持体の挿入口部には大腸モデルにおける大腸内視鏡の挿入用開口部が接続されている。

【0005】

さらに、従来のコロンモデルは、大腸内視鏡と大腸モデルとの間で気密的にシールできるような肛門部のシール構造があった。すなわち、大腸モデルの挿入口部には大腸モデルに挿入される内視鏡の挿入時に内視鏡の挿入部を所定の気密状態を保ちながら挿通させる軟性のシール部が装着されている。ここで、支持体の挿入口部は練習用の大腸内視鏡の挿入部の外径寸法よりも大径に形成されている。そして、支持体の外面には大径な挿入口部を塞ぐ状態でゴムなどの弾性材料によって平板状に形成された弾性板が取付けられている。この弾性板の中央部位には練習用の大腸内視鏡の挿入部の外径寸法よりも小径な挿入口が形成されている。

【0006】

そして、練習器具の使用時には練習用の大腸内視鏡の挿入部をこの弾性板の挿入口に挿入することにより、練習用の大腸内視鏡の挿入部が支持体の挿入口部から大腸モデル内に挿入されるようになっている。このとき、大腸内視鏡の挿入部の挿入によって弾性板における挿入口の周縁部位が大腸内視鏡の挿入部と同径に拡開される状態で弾性変形する。このように弾性板における挿入口の周縁部位が大腸内視鏡の挿入部に圧接されることにより、内視鏡の挿入部を所定の気密状態を保ちながら練習用の大腸内視鏡の挿入部の挿入動作が行われるようになっている。これにより、練習器具の大腸モデル内に練習用の大腸内視鏡を挿入させる大腸内視鏡の挿入手技において送気・吸引操作を行うことができる。

【特許文献1】特開昭58-193579号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

近年はスコープ径が異なる複数種類の大腸内視鏡が適宜、選択的に使用される。しかしながら、上記従来構成の練習器具のように大腸内視鏡の挿入口部を塞ぐ状態で取付けられたゴムなどの弾性板の中央部位に練習用の大腸内視鏡の挿入部の外径寸法よりも小径な挿入口を形成した簡易な構成のシール部では、練習用の大腸内視鏡とはスコープ径が異なる大腸内視鏡を使用した場合に、シールできないことが多い。

【0008】

本発明は上記事情に着目してなされたもので、その目的は、異なる外径の内視鏡挿入部を用いても、内視鏡挿入部と腸モデル間で気密の状態を保てるようにすることができる大腸内視鏡検査練習装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

請求項1の発明は、ケーシングと、前記ケーシング内に配設された軟性の大腸モデルと、前記ケーシングの一部に設けられた前記大腸モデルとの接続部と、前記接続部に設けられた軟性のシール部材と、前記シール部材に設けられ、所定の気密状態を保ちながら内視鏡挿入部を挿通可能な挿通孔と、前記挿通孔の孔径が異なる複数種類のシール部材が、同

10

20

30

40

50

一の接続部に着脱自在の構成からなることを特徴とする大腸内視鏡検査練習装置である。

【0010】

請求項2の発明は、上記シール部材に、組合せ使用可能な内視鏡機種の識別手段を設けたことを特徴とする請求項1に記載の大腸内視鏡検査練習装置である。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、どんな径の内視鏡挿入部を使っても、その内視鏡挿入部の径に対応したシール部材を選んでモデルに取付けることで、気密を保持してトレーニングできる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本発明の第1の実施の形態を図1乃至図6を参照して説明する。図1は大腸内視鏡検査練習装置のセット1全体の概略構成を示すものである。この大腸内視鏡検査練習装置セット1にはキャリングケース2が設けられている。このキャリングケース2には本実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具3がその周辺器具と一緒に收容されている。

【0013】

また、キャリングケース2にはケース本体2aと、このケース本体2aの蓋部2bとが設けられている。そして、ケース本体2aの一端部にヒンジ部2cを介して蓋部2bが開閉可能に連結されている。

【0014】

さらに、キャリングケース2のケース本体2aには大腸内視鏡検査練習装置の練習器具3と、練習用大腸内視鏡4と、取り扱い説明書5と、解説ビデオ6と、潤滑剤ボトル7と、専用ピーカー8と、交換用の肛門シール部材9とがそれぞれ收容される複数の凹陷状の收容凹部10が形成されている。そして、このケース本体2aの各收容凹部10には大腸内視鏡検査練習装置の練習器具3と、練習用大腸内視鏡4と、取り扱い説明書5と、解説ビデオ6と、潤滑剤ボトル7と、専用ピーカー8と、交換用の肛門シール部材9とがそれぞれ位置決めされた状態で收容されている。なお、解説ビデオ6は医学的な処置の指導、解説などを行うもので、CD-ROM、DVD-ROMなど他の記憶メディアであってもよい。

【0015】

また、図2は本実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具3の概略構成を示すものである。この練習器具3には上面が開口された略箱型のケーシング13が設けられている。このケーシング13には上面開口部を開閉する2枚重ねのシート状の蓋14, 15が上面開口部の一側部に取付けられている。ここで、外蓋14は不透明なシート、内蓋15は透明シートによってそれぞれ形成されている。

【0016】

さらに、ケーシング13の上面開口部の周縁部位には各蓋14, 15の取付け部とは反対側の側部に面ファスナであるマジックテープ(登録商標)16が複数取付けられている。ここで、内蓋15の自由端側の内面にはケーシング13のマジックテープ(登録商標)16と対応する位置にマジックテープ(登録商標)17がそれぞれ取付けられている。同様に、外蓋14の自由端側の内面にはケーシング13のマジックテープ(登録商標)16と対応する位置にマジックテープ(登録商標)18がそれぞれ取付けられている。そして、ケーシング13のマジックテープ(登録商標)16には内蓋15のマジックテープ(登録商標)17、或いは外蓋14のマジックテープ(登録商標)18のいずれか一方が選択的に係脱可能に係合されるようになっている。なお、内蓋15の自由端側の外面にケーシング13のマジックテープ(登録商標)16と同様のマジックテープ(登録商標)16を装着し、外蓋14のマジックテープ(登録商標)18が内蓋15の自由端側の外面のマジックテープ(登録商標)16に係脱可能に係合される構成にしてもよい。

【0017】

また、ケーシング13の内部には大腸モデル19と、クッション22とが装着されてい

10

20

30

40

50

る。この大腸モデル 19 は例えばゴムや樹脂材料などの伸縮自在で気密な弾性膜によって実物と同じように形成されている。

【 0 0 1 8 】

すなわち、この大腸モデル 19 には図 3 に示すように直腸部 25、S 字結腸部 26、S / D 屈曲部 27、下行結腸部 28、脾湾曲部 29、横行結腸部 30、肝湾曲部 31、上行結腸部 32、盲腸部 33 が順次形成されている。また、盲腸部 33 には回腸部 34 が突設されている。そして、この回腸部 34 の端末部には完全気密ではなく、気体の流動を抑制する流体規制部 35 が形成されている。この流体規制部 35 は例えばエアーを徐々に逃がす程度の多孔質シートによって形成されている。

【 0 0 1 9 】

また、大腸モデル 19 には複数の取付け用の凸片 36 が突設されている。ここで、ケーシング 13 の底板 13 a には大腸モデル 19 の固定用の複数のねじ穴 38 が形成されている。そして、大腸モデル 19 の各凸片 36 は固定ねじ 37 によって任意の位置のねじ穴 38 にねじ止め固定されている。ここで、大腸モデル 19 の各凸片 36 のねじ止め位置を変化させることにより、体格が異なる複数種類の患者の大腸の状態を再現することができるようになっている。

【 0 0 2 0 】

また、ケーシング 13 の内部のクッション 22 は例えばケーシング 13 の底板 13 a と、大腸モデル 19 の横行結腸部 30 との間に介設されている。このクッション 22 には流体注入口 24 が突設されている。さらに、図 2 に示すように内蓋 15 にもクッション 23 が装着されている。このクッション 23 も同様に流体注入口 24 が突設されている。そして、流体注入口 24 から各クッション 22、23 にそれぞれ流体を注入することにより、各クッション 22、23 の膨張量を任意に調整可能になっている。このとき、各クッション 22、23 の膨張量を変化させることにより、腹壁の厚さが異なるなど体格が異なる複数種類の患者の大腸の状態を再現することができるようになっている。

【 0 0 2 1 】

また、練習器具 3 のケーシング 13 の周壁部には図 3 に示すように上部壁部 13 b に取っ手 3 a、下部壁部 13 c に大腸内視鏡 4 を挿入する内視鏡挿通孔（挿入口部）21 がそれぞれ設けられている。この内視鏡挿通孔 21 は下部壁部 13 c の略中央位置に配置されている。

【 0 0 2 2 】

さらに、ケーシング 13 の下部壁部 13 c には図 4 に示すように内視鏡挿通孔 21 の位置に肛門シール部材 20 の取付け用の開口部 13 d が形成されている。この開口部 13 d には肛門シール部材 20 が取付けられている。

【 0 0 2 3 】

この肛門シール部材 20 には開口部 13 d 内に挿入される円筒体 20 a が設けられている。そして、この円筒体 20 a の内腔によって人体の肛門部に対応する内視鏡挿通孔（挿入口部）21 が形成されている。

【 0 0 2 4 】

また、肛門シール部材 20 の円筒体 20 a の基端部にはケーシング 13 の開口部 13 d よりも大径なフランジ部 20 b が形成されている。このフランジ部 20 b にはねじ挿通孔 20 c が形成されている。

【 0 0 2 5 】

さらに、ケーシング 13 の開口部 13 d の周縁部位には肛門シール部材 20 の取付け用のねじ穴 13 e が形成されている。そして、フランジ部 20 b のねじ挿通孔 20 c に挿入された固定ねじ 59 がケーシング 13 のねじ穴 13 e に螺着されることにより、肛門シール部材 20 がケーシング 13 の開口部 13 d の周縁部位に着脱可能に取付けられている。

【 0 0 2 6 】

さらに、肛門シール部材 20 の円筒体 20 a の先端部はケーシング 13 の開口部 13 d の外側（ケーシング 13 の内部側）に延出されている。この円筒体 20 a の延出部の外周

10

20

30

40

50

面には大腸モデル接続用の雄ねじ部 2 0 d が形成されている。

【 0 0 2 7 】

また、大腸モデル 1 9 における直腸部 2 5 の下端部には大腸内視鏡 4 の挿入用の開口部 2 5 a が形成されている。この内視鏡挿入用の開口部 2 5 a には練習器具 3 の肛門シール部材 2 0 に接続される接続部 4 0 が設けられている。

【 0 0 2 8 】

また、図 4 はケーシング 1 3 の肛門シール部材 2 0 と、大腸モデル 1 9 の内視鏡挿入用開口部 2 5 a との接続部 4 0 の内部構成を示すものである。ここで、大腸モデル 1 9 における内視鏡挿入用開口部 2 5 a の周縁部位には内周面側に内リング 5 1、外周面側に外リング 5 2 がそれぞれ嵌着されている。そして、内リング 5 1 と、外リング 5 2 との間に大腸モデル 1 9 における内視鏡挿入用開口部 2 5 a の周縁部位が挟持されている。ここで、外リング 5 2 の外径寸法は肛門シール部材 2 0 の円筒体 2 0 a の内径寸法と略同径に設定されている。さらに、この外リング 5 2 の基端部には肛門シール部材 2 0 の円筒体 2 0 a よりも大径なフランジ部 5 2 a が突設されている。

【 0 0 2 9 】

また、外リング 5 2 の外側にはケーシング 1 3 側の肛門シール部材 2 0 との接続用の固定リング 5 3 が配設されている。この固定リング 5 3 の内周面には肛門シール部材 2 0 の雄ねじ部 2 0 d と螺合する雌ねじ部 5 3 a が形成されている。さらに、この固定リング 5 3 の基端部には内部側に屈曲されたリング状等の係合凸部 5 3 b が突設されている。この係合凸部 5 3 b の内径寸法は外リング 5 2 のフランジ部 5 2 a よりも小径に設定されている。これにより、固定リング 5 3 は外リング 5 2 の外側で回転自在に支持されるとともに、固定リング 5 3 の係合凸部 5 3 b と外リング 5 2 のフランジ部 5 2 a との係合部によって固定リング 5 3 が外リング 5 2 から抜け落ちることが防止されている。

【 0 0 3 0 】

そして、大腸モデル 1 9 の外リング 5 2 が肛門シール部材 2 0 の円筒体 2 0 a の内部に挿入された状態で、外リング 5 2 の外側の固定リング 5 3 がケーシング 1 3 側の肛門シール部材 2 0 の雄ねじ部 2 0 d にねじ込まれることにより、大腸モデル 1 9 における内視鏡挿入用開口部 2 5 a の周縁部位がケーシング 1 3 側の肛門シール部材 2 0 に着脱可能に連結されるようになっている。

【 0 0 3 1 】

また、練習用の大腸内視鏡 4 には細長い挿入部 4 1 と、この挿入部 4 1 の基端部に連結された手元側の操作部 4 2 とが設けられている。さらに、挿入部 4 1 には細長い軟性部 4 5 と、この挿入部 4 1 の最先端に配置された先端部 4 3 と、この先端部 4 3 と軟性部 4 5 との間に介設された湾曲部 4 4 とがそれぞれ設けられている。

【 0 0 3 2 】

また、練習用の大腸内視鏡 4 の操作部 4 2 には湾曲部 4 4 を湾曲操作する図示しない操作機構が装着されているとともに、ユニバーサルコード 4 6 の基端部が連結されている。このユニバーサルコード 4 6 の先端部にはコネクタ 4 7 が連結されている。このコネクタ 4 7 は光源装置 4 8 に連結されている。そして、光源装置 4 8 から出射される照明光がユニバーサルコード 4 6 から大腸内視鏡 4 の操作部 4 2 内および挿入部 4 1 内に延設されたライトガイドファイバを介して先端部 4 3 に伝送され、先端部 4 3 の照明光学系から外部に出射されるようになっている。

【 0 0 3 3 】

また、コネクタ 4 7 には電気信号を伝送する接続コードの一端部が連結されている。この接続コードの他端部はビデオプロセッサ 4 9 に接続されている。さらに、ビデオプロセッサ 4 9 にはモニタ 5 0 が接続されている。そして、先端部 4 3 の観察光学系で撮影された内視鏡像が C C D などの撮像素子によって電気信号に変換されたのち、C C D などの撮像素子からの出力信号がコネクタ 4 7 から接続コードを介してビデオプロセッサ 4 9 に入力されるようになっている。さらに、このビデオプロセッサ 4 9 からの出力信号はモニタ 5 0 に入力され、大腸内視鏡 4 によって撮影された内視鏡像がモニタ 5 0 の画面に表示さ

10

20

30

40

50

れるようになっている。

【0034】

また、コネクタ47には吸引チューブ62の一端が接続されている。この吸引チューブ62の他端は吸引ポンプ63に接続されている。なお、大腸内視鏡4の挿入部41には図7に示すように吸引管路61と、送気管路64とが形成されている。そして、吸引管路61には吸引チューブ62が接続されるようになっている。

【0035】

また、肛門シール部材20の円筒体20aの内部には内視鏡挿通孔21から大腸モデル19に挿入される大腸内視鏡4の挿入時に大腸内視鏡4の挿入部41を所定の気密状態を保ちながら挿通させる例えばゴムなどの軟性のシール部55が設けられている。このシール部55には図5に示すように円筒状の支持リング55aと、この支持リング55aの内周面における軸方向の略中央位置に内方に向けて突設された薄板状のシール膜55bとが設けられている。さらに、シール膜55bには、中央部位に大腸内視鏡4の挿入部41の外径寸法よりも小径な挿入口55cが形成されている。そして、この挿入口55cの周縁部位には厚肉部57、その外側には薄肉部58がそれぞれ形成されている。

10

【0036】

また、本実施の形態の肛門シール部材20にはフランジ部20bの内方向側に円筒体20aの内部側に向けて外側可動範囲規制部54が突設されている。さらに、肛門シール部材20の円筒体20aの内部には内側可動範囲規制部56がシール部55と並設されている。そして、シール部55は外側可動範囲規制部54と内側可動範囲規制部56との間に介設されている。なお、外側可動範囲規制部54および内側可動範囲規制部56はそれぞれゴムなどの弾性材料で形成されている。

20

【0037】

また、外側可動範囲規制部54および内側可動範囲規制部56の内径は大腸内視鏡4の挿入部41の外径寸法と略同径で、挿入部41の外径寸法よりも若干大径に設定されている。そして、シール部55の前後の外側可動範囲規制部54および内側可動範囲規制部56によって内視鏡4の挿入部41の軸方向以外の方向への内視鏡4の動きを規制するようになっている。

【0038】

次に、上記構成の作用について説明する。本実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具3の使用時には予め2枚重ねのシート状の外蓋14および内蓋15を開き、ケーシング13の上面開口部を開口させる。この状態で、ケーシング13の内部のねじ穴38にねじ止めされる大腸モデル19の各凸片36のねじ止め位置を好適な位置に設定する。このとき、大腸モデル19の各凸片36のねじ止め位置を適宜、変化させることにより、任意の体格の患者の大腸を再現した状態にセットさせることができる。

30

【0039】

続いて、ケーシング13の内部のクッション22や、内蓋15のクッション23の流体注入口24から各クッション22、23にそれぞれ流体を注入する。このとき、各クッション22、23の膨張量を変化させることにより、任意の腹壁の厚さの患者の大腸の状態を再現した状態にセットさせることができる。

40

【0040】

その後、2枚重ねのシート状の外蓋14および内蓋15をケーシング13の上面開口部を覆う状態に取付ける。ここで、内蓋15のみをケーシング13の上面開口部を覆う状態に取付けることにより、透明な内蓋15を透過してケーシング13の内部の大腸モデル19の状態を目視することができる。さらに、内蓋15の外に不透明な外蓋14を取付けることにより、ケーシング13の内部の大腸モデル19を目視不能な状態に隠すことができ、実際の人体の状態に近づけることができる。これにより、練習器具3の事前の準備が完了する。

【0041】

また、上記練習器具3の事前準備が完了したのち、練習器具3による大腸内視鏡4の検

50

査練習が行われる。この大腸内視鏡４の検査練習時には大腸内視鏡４の挿入部４１が練習器具３の内視鏡挿通孔２１から大腸モデル１９の内腔に挿入される操作が行われる。このとき、大腸内視鏡４の挿入部４１は練習器具３の内視鏡挿通孔２１に真っ直ぐに挿入され、肛門シール部材２０の外側可動範囲規制部５４、シール部５５の挿入口５５ｃ、内側可動範囲規制部５６に順に挿入される。

【００４２】

そして、大腸内視鏡４の挿入部４１がシール部５５の挿入口５５ｃを通る際に、シール部５５の挿入口５５ｃが大腸内視鏡４の挿入部４１によって拡開される状態に弾性変形される。このとき、シール部５５の挿入口５５ｃの周縁の厚肉部５７は大腸内視鏡４の挿入部４１の外径寸法と同径に拡開される。そのため、シール部５５の挿入口５５ｃに挿入された大腸内視鏡４の挿入部４１には弾性変形した挿入口５５ｃの周縁の厚肉部５７が圧接され、大腸内視鏡４の挿入部４１とシール部５５の挿入口５５ｃとの間が気密にシールされる。

10

【００４３】

さらに、シール部５５の挿入口５５ｃ内を通り気密にシールされた大腸内視鏡４の挿入部４１は続いて肛門シール部材２０の内側可動範囲規制部５６内を通り、大腸モデル１９の内腔に挿入される。そして、大腸内視鏡４の挿入部４１を複雑な形状の大腸モデル１９の内腔に挿入させる操作時には大腸内視鏡４の挿入部４１の挿入操作と、手元側の操作部４２による湾曲部４４の湾曲操作との組み合わせによって大腸モデル１９の屈曲形状に合わせて大腸内視鏡４の挿入部４１を大腸モデル１９の内腔に挿入する操作が行われる。

20

【００４４】

また、本実施の形態では練習器具３の内視鏡挿通孔２１に大腸内視鏡４の挿入部４１を挿入させる大腸内視鏡４の挿入部４１の挿入作業中、図５に示すように大腸内視鏡４の挿入部４１の先端側が下向き方向に移動すると肛門シール部材２０の内側可動範囲規制部５６の下部と、外側可動範囲規制部５４の上部とにそれぞれ当接する。そのため、この当接位置からさらに大腸内視鏡４の挿入部４１の先端側が下向き方向に移動する動作が規制される。これにより、大腸内視鏡４の挿入部４１が軸方向以外の方向へ移動する動きは肛門シール部材２０の外側可動範囲規制部５４および内側可動範囲規制部５６によって規制される。

【００４５】

30

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形態では練習器具３のケーシング１３の内視鏡挿通孔２１に、軟性のシール部５５と、内視鏡４の挿入部４１の軸方向以外の方向への内視鏡４の動きを規制する外側可動範囲規制部５４および内側可動範囲規制部５６を設けている。そのため、練習器具３における大腸内視鏡４の内視鏡挿通孔２１から大腸モデル１９に挿入される内視鏡４の挿入時に軟性のシール部５５によって内視鏡４の挿入部４１を所定の気密状態を保ちながら挿通させるとともに、大腸内視鏡４の挿入トレーニング中に、内視鏡挿通孔２１に挿入される内視鏡４の挿入部４１の軸方向以外の方向への内視鏡４の動きを内視鏡挿通孔２１の規制部５４、５６によって規制することができる。その結果、本実施の形態では練習器具３の内視鏡挿通孔２１に大腸内視鏡４の挿入部４１を挿入させる挿入作業中に大腸内視鏡４の挿入部４１の動きによってシール部５５が極端に大きく変形して大腸内視鏡４の挿入部４１の外周面との間に隙間ができ、大腸モデル１９内の気密状態が保てなくなること防止することができる。したがって、従来のように大腸内視鏡４のトレーニングの操作で、大腸内視鏡４の挿入部４１を動かしていると、すぐにシールが変形して気密状態が保てなくなり、送気・吸引機能が使えなくなること防止することができる。

40

【００４６】

また、本実施の形態では外側可動範囲規制部５４および内側可動範囲規制部５６をそれぞれゴムなどの弾性材料で形成したので、練習器具３の内視鏡挿通孔２１に大腸内視鏡４の挿入部４１を挿入させる際に軟性部４５よりも湾曲部４４における外装部の湾曲ゴムとその固定用の糸巻き部とが太くなる場合であってもこれらの太い部分を外側可動範囲規制

50

部 5 4 および内側可動範囲規制部 5 6 の弾性変形によって確実に通過させることができる。さらに、これらの規制部 5 4、5 6 でも大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 のシール機能を持たせることができる。そのため、練習器具 3 の内視鏡挿通孔 2 1 に大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 を挿入させる挿入作業中に大腸モデル 1 9 内の気密性をさらに高めることができる。

【0047】

また、本実施の形態ではシール部 5 5 の薄板状のシール膜 5 5 b に挿入口 5 5 c の周縁部位の厚肉部 5 7 と、その外側の薄肉部 5 8 とをそれぞれ形成したので、大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 のシール時に薄肉部 5 8 で大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 の動きを吸収することができる。そのため、厚肉部 5 8 が変形せず、大腸モデル 1 9 内の気密が保たれる効果がある。

10

【0048】

また、本実施の形態では肛門シール部材 2 0 を固定ねじ 5 9 によってケーシング 1 3 の開口部 1 3 d の周縁部位に着脱可能に取付けている。そのため、予め大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 の太さが異なる複数種類の大腸内視鏡 4 にそれぞれ対応する交換用の肛門シール部材 9 をキャリングケース 2 の収容凹部 1 0 に準備しておくことにより、挿入部 4 1 の太さが異なる大腸内視鏡 4 の機種を選択した場合でもその大腸内視鏡 4 の機種の挿入部 4 1 の径に対応した肛門シール部材 9 を選んで練習器具 3 に取付けることで、気密を保持してトレーニングできる。例えば、図 3 に示すように挿入部 4 1 の太さが標準径の大腸内視鏡 4 よりも挿入部 4 1 a の太さが細い小径な大腸内視鏡 4 A を使用する場合にはこの大腸内視鏡 4 A の挿入部 4 1 a の太さに合わせた専用の交換用の肛門シール部材 9 を固定ねじ 5 9

20

【0049】

さらに、予め図 3 に示すように S 状結腸検査用大腸モデル 3 9 を準備しておくことにより、練習器具 3 のケーシング 1 3 に装着されている大腸モデル 1 9 を取外して S 状結腸検査用大腸モデル 3 9 を練習器具 3 のケーシング 1 3 に付け替えることもできる。

【0050】

また、キャリングケース 2 に収容されている潤滑剤ボトル 7 と、専用ピーカー 8 とを使用して図 6 に示すように専用ピーカー 8 内で潤滑剤ボトル 7 内の潤滑剤と水とを混合して潤滑溶液 6 0 を作り、この潤滑溶液 6 0 を練習器具 3 の使用前に予め練習器具 3 の内視鏡挿通孔 2 1 から大腸モデル 1 9 内全体に注入してもよい。そして、大腸モデル 1 9 内に注入された潤滑溶液 6 0 を内視鏡挿通孔 2 1 から排出することにより、大腸モデル 1 9 内の内周面全体を簡単に実際の人体の大腸の潤滑状態に近づけることができる。これにより、練習器具 3 の大腸モデル 1 9 内に大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 を挿入させる挿入作業中の操作感覚を実際の人体の大腸への操作感覚に近づけることができる。

30

【0051】

さらに、本実施の形態の肛門シール部材 2 0 ではシール部 5 5 の前後に内側可動範囲規制部 5 6 と外側可動範囲規制部 5 4 とをそれぞれ配設する構成を示したが、内側可動範囲規制部 5 6 と外側可動範囲規制部 5 4 とのうちいずれか一方のみを設ける構成にしても良い。

40

【0052】

また、図 7 および図 8 は本発明の第 2 の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第 1 の実施の形態（図 1 乃至図 6 参照）の大腸モデル 1 9 の構成を次の通り変更したものである。

【0053】

すなわち、本実施の形態では大腸モデル 1 9 の全体に互り図 7 に示すように大径部 8 1 と小径部 8 2 とが交互に並設された略ペローズ状の腸壁部 1 9 a が形成されている。この腸壁部 1 9 a の大径部 8 1 には腸壁の肉厚が大きい外側厚肉部 6 5、小径部 8 2 にも同様に腸壁の肉厚が大きい内側厚肉部 6 6 がそれぞれ形成されている。さらに、この腸壁部 1

50

9 a の外側厚肉部 6 5 と内側厚肉部 6 6 との間には腸壁の肉厚が小さい薄肉部 6 7 が配設されている。

【 0 0 5 4 】

そこで、本実施の形態では大腸モデル 1 9 の腸壁部 1 9 a の外側厚肉部 6 5 および内側厚肉部 6 6 の部分では薄肉部 6 7 の部分に比べて強度を高め、変形し難くすることができる。そのため、大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 を大腸モデル 1 9 内に挿入する作業中に、大腸内視鏡 4 の送気管路 6 4 から大腸モデル 1 9 内に送気して大腸モデル 1 9 を膨らませたり、吸引管路 6 1 から大腸モデル 1 9 内を吸引して大腸モデル 1 9 全体を収縮させるような大腸モデル 1 9 全体を変形させる操作を行う際に、大腸モデル 1 9 の腸壁部 1 9 a の外側厚肉部 6 5 と内側厚肉部 6 6 との間の薄肉部 6 7 の部分を主に変形させ、外側厚肉部 6 5 と内側厚肉部 6 6 の部分では元の形状のままで保持させることができる。これにより、大腸モデル 1 9 全体を軸方向に伸縮動作させることができる。

10

【 0 0 5 5 】

例えば、大腸モデル 1 9 が図 7 に示すように変形していない初期形状の状態で、大腸内視鏡 4 の吸引管路 6 1 から大腸モデル 1 9 内を吸引した際に、図 8 に示すように大腸モデル 1 9 全体が軸方向に縮む状態で大腸モデル 1 9 全体を収縮させることができる。したがって、大腸モデル 1 9 内を吸引した際に、大腸モデル 1 9 全体が平らに潰れる状態に変形することを防止することができるので、大腸内視鏡 4 の吸引管路 6 1 から大腸モデル 1 9 内を吸引する際の大腸モデル 1 9 の変形動作を実際の人体の大腸の挙動に近づけることができ、大腸内視鏡 4 の操作のトレーニングを効果的に行うことができる。

20

【 0 0 5 6 】

また、図 9 は本発明の第 3 の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第 1 の実施の形態（図 1 乃至図 6 参照）の大腸モデル 1 9 の構成を次の通り変更したものである。

【 0 0 5 7 】

すなわち、本実施の形態では大腸モデル 1 9 における回腸部 3 4 の末端部の流体規制部 3 5 に図 9 に示すように回腸部 3 4 の末端部の開口部の周縁部位に固定された固定リング 6 8 と、この固定リング 6 8 を閉塞する多孔質シート 6 9 とが設けられている。この多孔質シート 6 9 は例えば液体を通さず気体を通すことが可能な密に編んだ化学繊維であるゴアテックスフィルム（ゴアテックス社製商品名）や、P T F E を遠心発泡処理したシート等によって形成されている。ここで、大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 を大腸モデル 1 9 内に挿入した際に大腸内視鏡 4 からの送気量よりも多孔質シート 6 9 からのエアーの抜け量が少なくなるように設定されている。なお、多孔質シート 6 9 は液体は通さないもので、図 6 に示す潤滑溶液 6 0 がこの多孔質シート 6 9 からこぼれることはない。

30

【 0 0 5 8 】

そこで、本実施の形態では大腸モデル 1 9 の一部である回腸部 3 4 の末端部に、完全気密ではない流体規制部 3 5 を設けたので、大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 を大腸モデル 1 9 内に挿入する作業中に、大腸モデル 1 9 内にエアーを入れると実際の腸のように、ある程度は大腸モデル 1 9 と大腸内視鏡 4 との間で、大腸モデル 1 9 内の気密状態が保たれるが、流体規制部 3 5 の多孔質シート 6 9 を通過して大腸モデル 1 9 内のエアーが徐々に抜けるようにすることができる。そのため、従来の大腸モデルのように、大腸内視鏡と大腸モデルとの間を肛門部のシール構造で完全に気密状態にシールしてしまうと、一旦エアーを入れると、その状態がずっと保たれ、実際の腸とは異なる場合に比べて本実施の形態の大腸モデル 1 9 では大腸内視鏡 4 からの送気によるエアーの流動の状態が、実際の腸に近くなり、トレーニングに役立つ効果がある。

40

【 0 0 5 9 】

なお、第 1 の実施の形態の肛門シール部材 2 0 に微小孔を設け、この肛門シール部材 2 0 の微小孔を通過して大腸モデル 1 9 内のエアーが徐々に抜ける構成にしてもよい。さらに、大腸モデル 1 9 内の横行結腸部 3 0 を押圧する軟質な臓器モデルを設け、この臓器モデルによって大腸モデル 1 9 内のエアーの流動を抑制してエアーが徐々に流れる構成にしてもよい。

50

【 0 0 6 0 】

また、図 1 0 は本発明の第 4 の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第 1 の実施の形態（図 1 乃至図 6 参照）の大腸モデル 1 9 の構成を次の通り変更したものである。

【 0 0 6 1 】

すなわち、本実施の形態では柔軟な大腸モデル 1 9 の内壁面に図 1 0 に示すように複数のポリープモデル 7 0 が突設されている。これらのポリープモデル 7 0 の隆起部には複数の異なる識別マーカ－（識別部）7 1 が設けられている。ここで、各識別マーカ－7 1 は大腸モデル 1 9 内の場所毎にそれぞれ異なる形状、色、番号、記号、文字などが表示されている。

【 0 0 6 2 】

そこで、本実施の形態では大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 を大腸モデル 1 9 内に挿入する作業中に、大腸モデル 1 9 の内壁面のポリープモデル 7 0 を観察するトレーニングを行うことができる。さらに、各ポリープモデル 7 0 の識別マーカ－7 1 の形状、色、番号、記号などを目視して確認することにより、大腸モデル 1 9 内の各ポリープモデル 7 0 の観察場所のデータを検出することができる。そのため、大腸モデル 1 9 内の観察中に各ポリープモデル 7 0 を発見する大腸内視鏡検査の観察技術の練習を行うことができる。

【 0 0 6 3 】

また、図 1 1 に示す本発明の第 5 の実施の形態のように第 4 の実施の形態（図 1 0 参照）の大腸モデル 1 9 の内壁面のポリープモデル 7 0 を省略し、複数の異なる識別マーカ－7 1 のみを設ける構成にしてもよい。

【 0 0 6 4 】

この場合も大腸内視鏡 4 の挿入部 4 1 を大腸モデル 1 9 内に挿入する作業中に、大腸モデル 1 9 の内壁面の各識別マーカ－7 1 の形状、色、番号、記号などを目視して確認することにより、観察の練習を行うことができる。

【 0 0 6 5 】

さらに、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施できることは勿論である。

次に、本出願の他の特徴的な技術事項を下記の通り付記する。

記

（付記項 1） ケーシングと、ケーシング内に配設された軟性の大腸モデルと、ケーシングの一部に設けられた大腸モデルとの接続部と、接続部に設けられた軟性のシール部と、シール部に形成され、所定の気密状態を保ちながら内視鏡挿入部を挿通可能な挿通孔と、挿通孔の軸方向に形成され、内視鏡挿入部の軸方向以外の可動範囲を規制する規制部とからなる大腸内視鏡検査練習装置。

【 0 0 6 6 】

（付記項 2） 上記付記項 1 において、規制部は、シール部より手元側（装置外側）にある大腸内視鏡検査練習装置。

【 0 0 6 7 】

（付記項 3） 上記付記項 1 において、規制部は、シール部より大腸モデル側にある大腸内視鏡検査練習装置。

【 0 0 6 8 】

（付記項 4） 上記付記項 1 において、規制部においてもある程度の気密保持可能な大腸内視鏡検査練習装置。

【 0 0 6 9 】

（付記項 5） ケーシングと、ケーシング内に配設された軟性の大腸モデルと、ケーシングの一部に設けられた大腸モデルとの接続部と、接続部に設けられた軟性のシール部と、シール部に設けられ、所定の気密状態を保ちながら内視鏡挿入部を挿通可能な挿通孔とを具備し、シール部は、挿通孔は厚肉部で囲み、厚肉部の外周は厚肉部より薄く伸縮性の高い薄肉部で形成した構成からなる大腸内視鏡検査練習装置。

【 0 0 7 0 】

(付記項 6) ケーシングと、ケーシング内に配設された軟性の大腸モデルと、ケーシングの一部に設けられた大腸モデルとの接続部と、接続部に設けられた軟性のシール部と、シール部に設けられ、所定の気密状態を保ちながら内視鏡挿入部を挿通可能な挿通孔と、挿通孔の孔径が異なる複数種類のシール部が、同一の接続部に着脱自在の構成からなる大腸内視鏡検査練習装置。

【0071】

(付記項 7) 上記付記項 6 において、シール部に、組合せ使用可能な内視鏡機種の識別手段を設けた大腸内視鏡検査練習装置。

【0072】

(付記項 8) ケーシングと、ケーシング内に配設された軟性の大腸モデルと、ケーシングの一部に設けられた大腸モデルとの接続部と、接続部に設けられた軟性のシール部と、シール部に設けられ、所定の気密状態を保ちながら内視鏡挿入部を挿通可能な挿通孔とを具備し、装置の一部に、完全気密ではない気体流動抑制手段を設けた構成からなる大腸内視鏡検査練習装置。

10

【0073】

(付記項 9) 軟性の大腸モデル内面に、複数の異なる識別部を設けた構成からなる大腸内視鏡検査装置。

【0074】

(付記項 10) 上記付記項 9 において、複数の識別部は、大腸モデルの同部位にある大腸内視鏡検査練習装置。

20

【0075】

(付記項 11) 上記付記項 9 において、識別部は、大腸モデル内に隆起した隆起部にある大腸内視鏡検査練習装置。

【0076】

(付記項 1～4 の従来技術) 一般に、大腸内視鏡の挿入手技においては、送気・吸引操作は重要なポイントである。

【0077】

(付記項 1～4 が解決しようとする課題) 従来のコロンモデルでは、肛門部に簡易なシール部があったが、トレーニングの操作でスコープ挿入部を動かしていると、すぐにシールが変形して気密状態が保てなくなり、送気・吸引機能が使えなくなってしまった。

30

【0078】

(付記項 1～4 の目的) スコープ挿入部を動かしても気密状態が確実に保てるコロンモデルを提供する。

【0079】

(付記項 1～4 の課題を解決するための手段) 以下の構成からなるコロンモデル・硬質のコロンモデル筐体部と、筐体部の一部に取付けられた伸縮性のある部材からなるシール部と、シール部は、内視鏡挿入部を挿通可能な挿通孔を有し、挿通孔の軸方向に、内視鏡挿入部の軸方向以外の動きを規制する規制部を設けたことを特徴とする。

【0080】

・上記規制部は柔軟な部材からなる。

40

【0081】

・上記規制部は、内視鏡挿入部に対し、シール部よりも気密性の低いシールを行う。

【0082】

・上記規制部は、シール部の前にも後ろにもある。

【0083】

(付記項 1～4 の効果) ・シール部の前後に規制部があるため、スコープの動きはシール部においては軸方向のみとなり、気密が保てる。

【0084】

・軟性部よりも湾曲部における外装部の湾曲ゴムとその固定用の糸巻き部は太くなるので、規制部もゴムの方がよい。

50

【 0 0 8 5 】

・規制部でも弱いシールをしておく、さらに気密性は高まる。

【 0 0 8 6 】

（付記項 5 の従来技術） 一般に、大腸内視鏡の挿入手技においては、送気・吸引操作は重要なポイントである。

【 0 0 8 7 】

（付記項 5 が解決しようとする課題） 従来のコロンモデルでは、肛門部に簡易なシール部があったが、トレーニングの操作でスコープ挿入部を動かしていると、すぐにシールが変形して気密状態が保てなくなり、送気・吸引機能が使えなくなってしまった。

【 0 0 8 8 】

（付記項 5 の目的） スコープ挿入部を動かしても気密状態が確実に保てるコロンモデルを提供する。

【 0 0 8 9 】

（付記項 5 の課題を解決するための手段） 以下の構成からなるコロンモデル
・硬質のコロンモデル筐体部と、筐体部の一部に取り付けられた伸縮性のある部材からなるシール部と、シール部は、内視鏡挿入部を挿通可能な挿通孔を有し、挿通孔は厚肉部で囲み、その厚肉部から筐体部にかけては厚肉部より薄く更に伸縮性の高い薄肉部で形成したことを特徴とする。

【 0 0 9 0 】

（付記項 5 の効果） 薄肉部でスコープの動きを吸収するので、厚肉部が変形せず、気密が保たれる。

【 0 0 9 1 】

（付記項 6 , 7 の従来技術） 従来のコロンモデルは、スコープと腸モデルとの間で気密的にシールできるような肛門部のシール構造があった。

【 0 0 9 2 】

（付記項 6 , 7 が解決しようとする課題） 近年はスコープ径が様々になっており、シールできないことが多い。

【 0 0 9 3 】

（付記項 6 , 7 の目的） 異なる外径のスコープを用いても、スコープと腸モデル間で気密的状態を保てるようにする。

【 0 0 9 4 】

（付記項 6 , 7 の課題を解決するための手段） コロンモデルの肛門部に、スコープ挿入部が挿通可能な孔を有し、スコープに対して気密的にシール可能なシール部を設けたものにおいて、前記シール部の孔径が異なる複数のシール部を腸モデルに対して着脱自在としたことを特徴とするコロンモデル。

【 0 0 9 5 】

（付記項 6 , 7 の効果） どんな径のスコープを使っても、そのスコープの径に対応したシール部を選んでモデルに取付けることで、気密を保持してトレーニングできる。

【 0 0 9 6 】

（付記項 8 の従来技術） 従来のコロンモデルは、スコープと腸モデルとの間で気密的にシールできるような肛門部のシール構造があった。

【 0 0 9 7 】

（付記項 8 が解決しようとする課題） 完全に気密状態にしてしまうと、一旦エアーを入れたら、その状態がずっと保たれ、実際の腸とは異なる。

【 0 0 9 8 】

（付記項 8 の目的） 腸モデルとスコープ間で、実際の腸のように、エアーを入れるとある程度は保たれるが少したつと抜けるようにする。

【 0 0 9 9 】

（付記項 8 の課題を解決するための手段） コロンモデルの一部に、完全気密ではない気体流動抑制部を設けた。

10

20

30

40

50

【 0 1 0 0 】

(付記項 8 の効果) スコープの送気によるエアーの流動の状態が、実際の大腸に近くなり、トレーニングに役立つ。

【 0 1 0 1 】

(付記項 9 ～ 1 1 が解決しようとする課題) 従来、コロンモデルでは、挿入の練習が主であって、観察の練習にはあまりスキルアップに役立たなかった。

【 0 1 0 2 】

(付記項 9 ～ 1 1 の目的) 大腸内視鏡検査の観察技術の練習ができるようにする。

【 0 1 0 3 】

(付記項 9 ～ 1 1 の課題を解決するための手段) (1) 柔軟な大腸モデル内に、複数の異なる識別部を設けた。 10

【 0 1 0 4 】

(2) 上記 (1) において、識別部は、大腸モデルの同部位に複数設けた。

【 0 1 0 5 】

(3) 上記 (1) において、識別部は、大腸モデル内の隆起部の一部に設けた。

【 0 1 0 6 】

(付記項 9 ～ 1 1 の効果) 観察トレーニングができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 1 0 7 】

【図 1】本発明の第 1 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具をその周辺器具と一緒に收容させた大腸内視鏡検査練習装置のセット全体の概略構成を示す横断面図。 20

【図 2】第 1 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具全体の概略構成を示す斜視図。

【図 3】第 1 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具と大腸内視鏡のシステム全体の概略構成図。

【図 4】第 1 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具における大腸内視鏡の挿入用開口部と大腸モデルの大腸内視鏡挿入用開口部との接続部を示す要部の縦断面図。

【図 5】第 1 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具における挿入口部のシール部および規制部の作用を説明するための要部の縦断面図。

【図 6】第 1 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具における水溶性潤滑剤の充填作業を説明するための説明図。 30

【図 7】本発明の第 2 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具における大腸モデルに挿入される大腸内視鏡の挿入状態を示す要部の縦断面図。

【図 8】第 2 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具における大腸モデルの変形状態を示す要部の縦断面図。

【図 9】本発明の第 3 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具における流体規制部を示す要部の縦断面図。

【図 10】本発明の第 4 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具における大腸モデルのポリープモデルを示す要部の縦断面図。

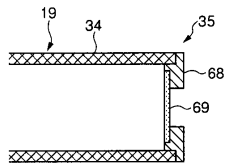
【図 11】本発明の第 5 の実施の形態の大腸内視鏡検査練習装置の練習器具における大腸モデルの識別マーカ-を示す要部の縦断面図。 40

【符号の説明】

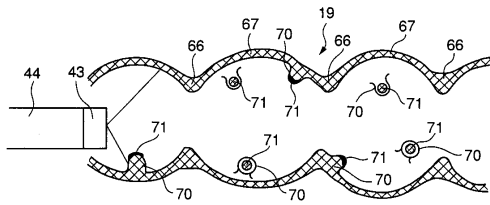
【 0 1 0 8 】

3 ... 練習器具、 4 ... 大腸内視鏡、 9 ... 肛門シール部材、 1 3 ... ケーシング、 1 9 ... 大腸モデル、 2 0 ... 肛門シール部材、 2 1 ... 内視鏡挿通孔 (挿入口部)、 4 0 ... 接続部、 4 1 ... 挿入部。

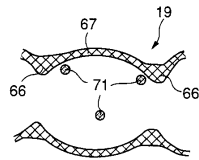
【図 9】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

審査官 門田 宏

(56)参考文献 特開平10-211160(JP,A)
実開昭58-168766(JP,U)
実開昭58-168765(JP,U)
特開昭58-192524(JP,A)
特開昭58-192523(JP,A)
実開昭50-15786(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61B 1/00 - 1/32
G09B 23/32

专利名称(译)	结肠镜检查运动装置		
公开(公告)号	JP3890058B2	公开(公告)日	2007-03-07
申请号	JP2004168605	申请日	2004-06-07
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
当前申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	森山宏樹		
发明人	森山 宏樹		
IPC分类号	A61B1/00 G09B23/32		
FI分类号	A61B1/00.300.B G09B23/32 A61B1/00.650		
F-TERM分类号	2C032/CA03 2C032/CA06 4C061/GG11 4C161/AA04 4C161/GG11 4C161/JJ08		
代理人(译)	河野 哲		
审查员(译)	门田弘		
其他公开文献	JP2004261613A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种大肠内窥镜测试练习装置，即使使用具有不同外径的内窥镜插入部，也能够在内窥镜插入部和肠模型之间保持气密状态。ŽSOLUTION：壳体13，布置在壳体13内的软大肠模型19，与设置在壳体13的一部分上的大肠模型19的连接40，设置在其上的软肛门密封构件20连接件40，设置在肛门密封构件20上并且可以通过保持给定气密状态的内窥镜4的插入部分41插入的插入孔55c，以及具有不同口径的多种肛门密封构件9在相同的连接件40处可自由地可拆卸地安装和拆卸插入孔55c。Ž

